

■高校野球のケーススタディー（第27回）■



一般財団法人兵庫県高等学校野球連盟

高校野球における公式試合や練習試合の中で生じたプレイの中で、“こんなプレイ、ルールではどうなるの？”といった疑問について、ルールの側面から解説します。

○ 走者が打者に捕手のサインを伝達するような紛らわしい行為（いわゆるサイン盗み）があったようですが・・・

第104回全国高等学校野球選手権兵庫大会でのことです。

2塁走者が打者に捕手のサインを伝達するような動きをしていると、守備側チームの伝令が球審に申し出ていました。

球審はその後、2塁走者の動きを確認していましたが、捕手が投手にサインを出しミットを構えたタイミングで2塁走者が不自然に手を動かす行為があったため、2塁走者と攻撃側のチームの指導者に注意を与えました。

当大会の中でも、何度かこのように球審が走者を注意するシーンが見受けられました。

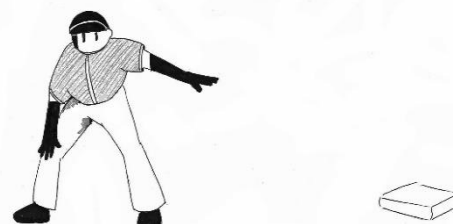
高校野球では、このような行為に対してどのように対応しているか解説してみたいと思います。

日本高等学校野球連盟審判規則委員会から伝達されている2022年度「周知徹底事項」と高校野球審判の手引きの「大会運営上の留意事項【周知徹底事項】」の中で、次のように記載されています。

- 走者およびベースコーチなどが、捕手のサインを見る行為、打者にコースおよび球種を伝える行為ならびに打者がベンチに投球のコースおよび球種を伝える行為を禁止する。このような疑いがあるときは、審判委員はタイムをかけ、当該選手および攻撃側ベンチに注意を与え、すぐに止めさせる。

この記述は、「マナーの向上について」の項に掲げられており、走者が打者に捕手の球種やコースを伝達する行為は、重大なマナー違反としてプレーヤーの禁止事項となっていることが分かっていただけたと思います。

また、走者が実際に球種やコースを伝達する意図がなかったとしても、走者の不自然な動き（紛らわしい動き）により伝達しているような疑いがあるときは、審判委員は当該選手および攻撃側ベンチに注意を与え、その動作を止めさせることが求められています。



また、兵庫県大会や地区大会の抽選会で各チームに配付している「規則・マナーに関する注意事項」では、次のように記載されています。

● 走者に関する事項

走者（特に2塁走者）は投球前、捕手がサインを出し、投手が投球動作に入るまでのタイミングにおいては、不自然な手足の動きは禁止されているのでないこと。（なお、そのような行為が審判員により確認できた場合は、直ちに当該選手及び攻撃側ベンチへ指導を行います。）

カッコ書きにあるように、走者に球種やコースを伝達するような不自然な動きがあったかどうかは、4人の審判員が確認し、そのような行為が認められれば即座に指導することとしています。

次に、「審判員に対する疑義の申し出」について、確認しておきましょう。

まず、①打球がフェアであるかファウルであるか、②投球がストライクであるかボールであるか、③走者がアウトであるかセーフであるかの審判員の裁定については、異議を唱えることができないことを十分に理解しておく必要があります。(規則 8.02(a))

ルールの適用に関しては疑義の申し出を行う場合がありますが、高校野球特別規則 26「審判員に対して規則適用上の疑義を申し出の場合」に規定されているとおり、疑義の申し出は、主将、伝令または当該選手に限られています。

審判員は、疑義の申し出に対する回答は、伝令等を通じてできるだけ分かりやすく監督に説明し、必ず了解の返答を確認した上で試合を再開することとしています。

また、関係者や観衆から見て分かりにくいプレイは、ルールの適用について場内アナウンスで丁寧に説明するよう努めています。

このようにして下された裁定は、最終的な審判員の判断です。

公認野球規則にも「8.02 審判員の裁定」において次のように規定されています。



「審判員の判断に基づく裁定は最終のものであるから、プレーヤー、監督、コーチ、または控えのプレーヤーが、その裁定に対して、異議を唱えることは許されない。(規則 8.02(a))」

しかしながら、選手権大会においては、疑義の申し出に対して審判員が説明を行った上で最終的な裁定を下しているにもかかわらず、その後何度も監督が伝令を審判員に送り異議を唱えるケースがありました。

また、審判員が責任をもって下した裁定に対して、他の審判員にも確認を行ってほしい旨を執拗に要求するケースも散見されました。

兵庫県の高校野球では、ルールとマナーをきちんと守ったプレイをすることを目指して取り組んでいます。その一環として、前記の「規則・マナーに関する注意事項」を作成し、各参加校に周知しているところです。

この機会に監督をはじめ指導者の皆さんは、「規則・マナーに関する注意事項」の内容を確認していただくほか、審判員の裁定に関する規定について、より一層の理解を深めこれからの試合にのぞんでいただきたいと思います。

表題デザイン・イラスト協力：兵庫県立姫路工業高等学校デザイン科

表題デザイン：中川 早紀さん(74回生)

イラスト：森 雛里さん(3年) 野口 真奈美さん(3年)